

平成 21 年 12 月 15 日

各 位

東京都千代田区麹町一丁目 4 番地  
**松井証券株式会社**  
 代表取締役社長 松井 道夫  
 (東京証券取引所第一部：8628)

「大証 FX」への参入について  
 ～大手ネット証券では初めて「大証 FX」の取り扱いを開始～

松井証券(以下「当社」)は、平成 21 年 12 月 15 日(火)、株式会社大阪証券取引所(以下「大証」)より、取引所外国為替証拠金取引「大証 FX」の取引資格及び清算資格取得につき承認を得ましたのでお知らせいたします。

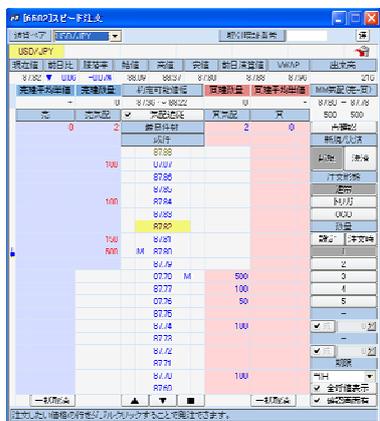
口座開設の受付開始：平成 22 年 1 月 3 日(予定)  
 取扱開始：平成 22 年 2 月上旬(予定)

大証 FX は取引所取引であり、株式や先物取引と同じ上下 8 本の売りと買いの複数気配(板)が表示されるため、価格決定の透明性が高く、また税制面での優遇措置が適用されるなど店頭 FX にはないメリットがあります。当社は、平成 13 年にネット証券の中ではいち早く店頭取引の FX (NetFx) の取り扱いを開始し、その後随時、取引通貨ペアの拡充や機能面の充実を図るなど、お客様の利便性向上に資するサービスの提供に努めてまいりました。今回も当社は、大手ネット証券では初めて取引所取引の大証 FX を開始します。現行の店頭取引である NetFx と並存することで、お客様の多様なニーズにお応えし、サービス向上に努めていく所存です。なお、大証 FX の取扱開始に際しては、より多くのお客様にお試しいただくため、キャンペーンを実施する予定です。

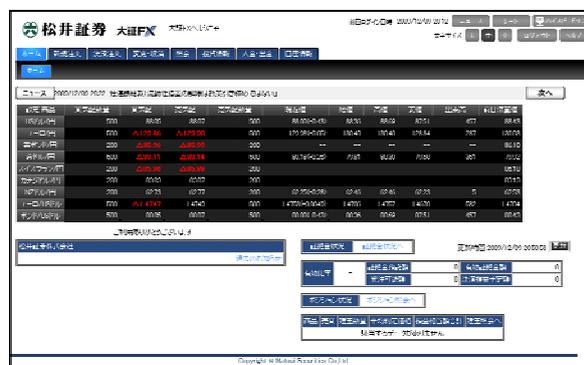
松井証券は、今後も個人投資家の利益に資するサービスの拡充に努めてまいります。

以上

<取引画面イメージ>



<大証 FX 取引画面イメージ>



大正7年創業以来、昔も今も個人のお客様とともに



【参考】大証 FX と NetFx の比較

	大証 FX	NetFx
取引形態	金融商品取引所での取引	店頭取引
約定方式	マーケットメイカー制度を導入したオークション方式	インターバンクにおける価格に準じたレートによる相対取引
手数料	1枚(1万通貨単位)あたり210円(税込)	1万通貨単位あたり200円～400円(通貨により異なる)
スプレッド	変動	固定
スワップポイント	受取額=支払額(一本値)	受取額<支払額
資産保全	大阪証券取引所へ全額預託	信託銀行への分別信託
税制	<ul style="list-style-type: none"><li>申告分離課税(一律20%)</li><li>先物・オプション取引等との損益通算が可能</li><li>損失の翌年への繰越可能</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>総合課税(最高50%の累進課税)</li></ul>
取引通貨	9通貨ペア 対ドルが2通貨ペア (※受渡精算は日本円)	9通貨ペア
注文手法	12種類の多様な注文方法	4種類
証拠金(保証金)	1枚あたり必要証拠金:44,000円 レバレッジ:約20倍 ※USドル/円 12月11日の証拠金基準額 ・清算数値(89.11)で計算	<ul style="list-style-type: none"><li>取引保証金:約36,000円</li><li>レバレッジ:約25倍</li></ul> ※USドル/円 12月11日の終値(89.10)、 ロスカット標準値(3円)で計算
ロスカット方式	建玉総額管理方式: 建玉全体でロスカットを管理	建玉個別管理方式: 建玉ごとにロスカットを管理

※2009年12月11日時点のデータです。各数値は大阪証券取引所および当社の判断により変更になる可能性があります。



<金融商品取引法に係る表示>

- 大証 FX (大証 FX: 取引所外国為替証拠金取引)、外国為替保証金取引 (NetFx) は取引対象となる通貨の価格の変動やスワップポイントの支払により損失が発生することがあります。また、大証 FX 取引の非対円取引においては、決済が円貨でなされることから、取引対象通貨の価格変動リスクに加えて円貨への両替に伴う日本円の価格変動リスクがあります。
  - 大証 FX、NetFx の取引金額は必要な証拠金額に比して大きいため、差入れた証拠金額を上回る損失が発生することがあります。
  - 大証 FX ではロスカットルールを採用していますが、相場が急激に変動した場合には差入れている証拠金額を上回る損失が発生するおそれがあります。
  - NetFx では、急激に為替価格が変動した場合、ロスカット機能で設定した価格から大きくかい離した値段で約定される可能性があります。その結果、当初設定していたロスカット幅を超えて差入れている保証金額を上回る損失が発生することがあります。
  - 大証 FX、NetFx において、成行注文には、発注時点に期待した価格と実際の約定価格にかい離が生じるリスクがあります。
  - 大証 FX、NetFx では、取引する通貨ペアで、より高金利の通貨を売付ける場合スワップポイントの支払が発生します。※スワップポイントの額は、その時々々の金利情勢等に応じて決定されますので、その金額等をあらかじめ記載することはできません。取引対象である通貨の金利の変動により、スワップポイントが受取りから支払いに転じることがあります。
  - 大証 FX の委託手数料は、1 約定ごとに手数料がかかり、各通貨 1 枚 (1 万通貨単位) あたり 210 円 (税込) です。取引する通貨ペアにおいて、より高金利の通貨を売付ける場合、スワップポイントの支払が発生します。
  - 大証 FX では、1 枚 (1 万通貨単位) あたりに必要な証拠金の額は、大阪証券取引所が発表する証拠金基準額をもとに当社が定めます。
  - 大証 FX 口座に必要な証拠金の総額は、取引通貨ペア毎に「売建玉と買建玉のうち数量の多い方の建玉数×1 枚 (1 万通貨単位) あたりの必要証拠金」で算出した必要証拠金の金額を合計した額となります。
- ※証拠金基準額は大阪証券取引所が過去の価格変動幅を基準として通貨ペア毎に計算を行い発表します。最新の各種証拠金・掛目は[こちら](#)でご確認ください。
- ※大証 FX で証拠金として利用できるのは、現金 (日本円) のみです。有価証券での代用や外貨は受付けていません。
- 大証 FX では、証拠金率等は大阪証券取引所等の規制等または当社独自の判断によって変更されることがあります。
  - 大証 FX の取引金額に必要な証拠金に対する比率は、大阪証券取引所が発表する証拠金基準額に応じて必要な証拠金を定めることから記載することができません。
  - 大証 FX では、保有可能な建玉数に上限が設けられており、大阪証券取引所が定める証拠金基準額により計算する証拠金額の累算が 50 億円を超える建玉を保有することはできません。なお、相場状況により当該基準につき当社が変更することがあります。
  - 大証 FX の取引価格は、個別競争売買による需給により決定されます。
  - 大阪証券取引所が取引を継続することが適当でないと判断した場合、取引の停止が行われることがあります。
  - NetFx の委託手数料は通貨により異なります。最低取引単位につき、US ドル/円・ユーロ/円は 200 円、豪ドル/円・NZ ドル/円は 300 円、英ポンド/円・南アフリカランド/円・香港ドル/円は 400 円、カナダドル/円・スイスフラン/円は 4,000 円、消費税は非課税です。ただし、受渡決済手数料は通貨別で約定通貨数量×6~20 円です。
  - NetFx の必要保証金は約定代金(日本円)×4~10%を基準とし、ロスカット設定により増減し



ます。増減額は「(設定したロスカット幅ー通貨ごとのロスカット標準値)×建玉数量」で計算します。

- NetFx の取引金額の必要な保証金の額に対する比率は、その時々々の為替価格、ロスカット幅の設定等によって異なりますが、最大で 86 倍程度になります (平成 21 年 12 月現在)。買注文は売気配を売注文は買気配を参考に約定します。当社の提示する売参考気配と買参考気配は一致しません。提示する売気配と買気配の価格には差 (スプレッド) があります。
  - NetFx では一部、ログインまたは発注ができない時間帯があります。
  - NetFx では当社またはカバー先の業務や財産の状況が悪化した場合には、お客様が損失を被る危険があります。
  - 当社 WEB サイトの契約締結前交付書面、取引の仕組み、リスクについてご確認いただき、内容を十分ご理解のうえ、ご自身の判断と責任によりお申込みください。
  - 口座開設料は無料です。口座基本料は個人の場合には原則無料ですが、上場会社、資本金が 1 億円超の未上場会社、宗教・学校法人等の場合には、年間 31,500 円 (税込) の特別課金を行う場合があります。ただし、口座開設月から 1 年間は無料とし、過去 1 年間に取引がある場合には次の 1 年間は無料とします。
- ※口座開設後、各種書面の交付方法を電子交付から郵送交付に変更した場合、書面の郵送管理費として年間 1,050 円 (税込) をご負担いただく場合があります。
- 松井証券株式会社 (金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第 164 号 / 加入協会名 日本証券業協会、社団法人金融先物取引業協会)

【お客様からのお問い合わせ先】

口座開設サポート (平日 08:30~17:00)  
0120-021-906 (03-5216-0617)

【報道関係からのお問い合わせ先】

取締役 和里田 聡  
03-5216-8650